

目次	頁
1 教育基本方針	1
2 教育委員	1
3 都城市教育委員会組織図	2
4 教育施策体系図	3
5 教育施策の方向	4
6 基本計画の内容	8
7 重点事業	13
〈学校教育の充実〉	
(1) 心の教育の推進	13
(2) 教育内容の充実	13
(3) 安全安心な学校給食の提供	16
(4) 地域に開かれた学校づくりの推進	17
〈生涯学習・社会教育の充実〉	
(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実	19
(2) 社会教育の充実	21
(3) 青少年の健全な育成	25
〈図書に親しむ環境づくり〉	
(1) 図書館サービスの整備・充実	26
〈スポーツの振興〉	
(1) 市民スポーツの推進	27
(2) 競技スポーツ大会の支援	29
(3) スポーツ環境の整備	32
〈芸術文化の振興〉	
(1) 芸術文化活動の活性化	32
(2) 人材育成・芸術文化交流の推進	33
(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存	33
〈歴史と地域文化資源の継承〉	
(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める	33
(2) 文化遺産の活用と保存	33
〈人権の尊重〉	
(1) 人権学習の推進	34
(2) 人権啓発活動の推進	34

1 教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じて、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」

を養い、郷土愛と国際感覚にあふれ、時代を切り拓く気概と心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

そして、新都城市の都市目標像「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」の実現に努めます。

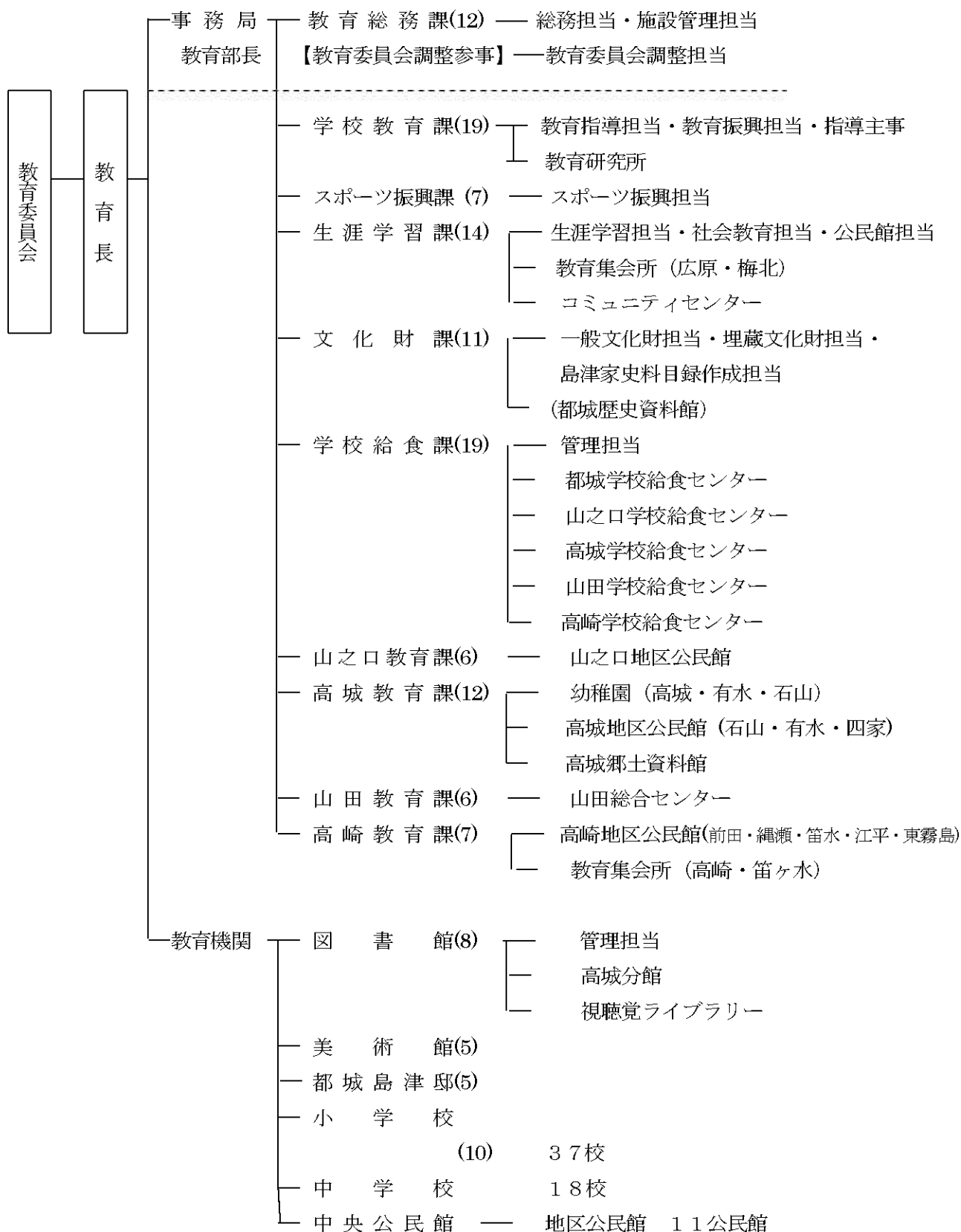
2 教育委員

(平成22年4月1日現在)

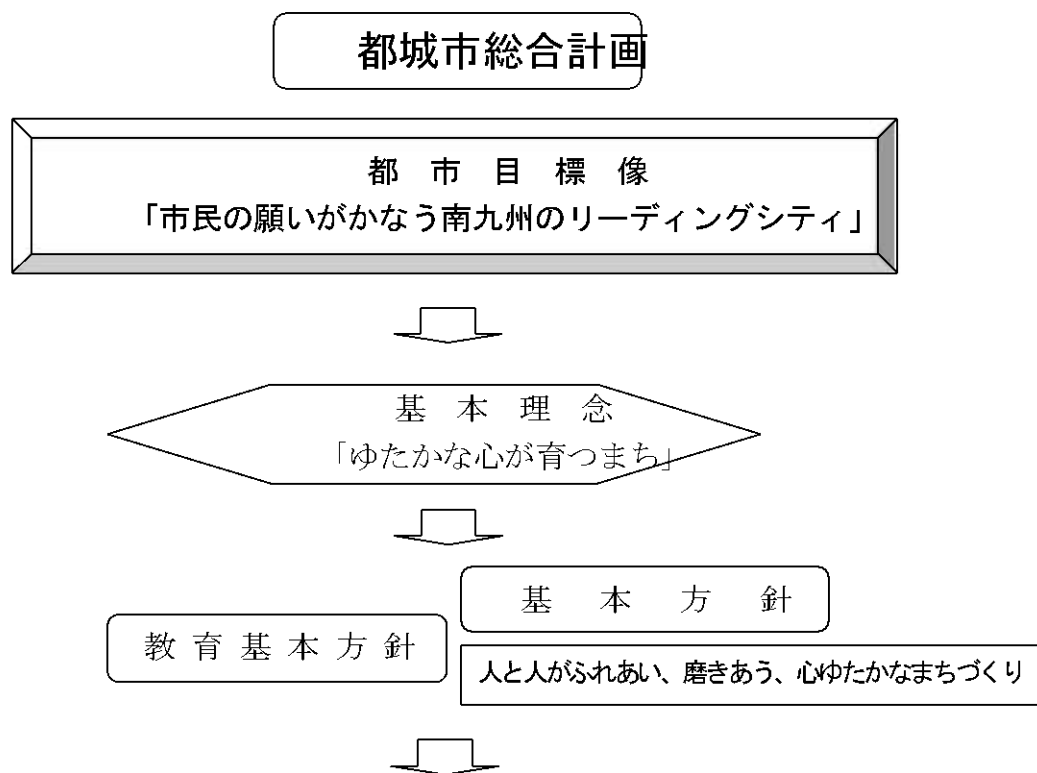
職 名	氏 名	委員初就任年月日
委 員 長	小西 宏子	平成18年2月25日
委員長職務代理者	星原 千恵子	平成18年2月25日
委 員	堀内 正太郎	平成21年2月25日
委 員	瓦田 節子	平成22年2月25日
教育長	酒匂 醸以	平成22年2月25日

3 都城市教育委員会組織図

平成22年4月1日現在



4 教育施策体系図



項目	計画
学校教育の充実	(1) 心の教育の推進
	(2) 教育内容の充実
	(3) 安全安心な学校給食の提供と食育の推進
	(4) 地域に開かれた学校づくりの推進
	(5) 教育環境の整備充実
生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習の機会と施設の機能充実
	(2) 社会教育の充実
	(3) 青少年の健全な育成
図書に親しむ環境づくり	(1) 図書館サービスの整備・充実
	(2) 視聴覚ライブラリーの充実
スポーツの振興	(1) 市民スポーツの推進
	(2) スポーツ大会の支援
	(3) スポーツ環境の整備・充実
芸術文化の振興	(1) 芸術文化活動の活性化
	(2) 人材育成・芸術文化交流の推進
	(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存
歴史と地域文化資源の継承	(1) 伝統文化の保存・伝承の支援
	(2) 伝統文化を活用した交流
	(3) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める
	(4) 文化遺産の活用と保存
人権の尊重	(1) 人権学習の推進
	(2) 人権啓発活動の推進

5 教育施策の方向

項 目	現状と課題	基本方針
学校教育の充実	<p>基礎学力の低下、いじめ・不登校問題、凶悪犯罪の低年齢化等が見られる一方で、情報化・国際化も急速に進展しています。そのような状況に対応するためには、児童生徒の確かな学力の定着とともに豊かな人間性を身につけ、「生きる力」を培うことが求められています。今後は、教育内容の充実や多様化する教育課題へ対応するため、教職員のさらなる資質向上を図るとともに、各学校での主体的な取り組みや地域社会全体での取り組みも進めていく必要があります。</p> <p>健康面においては、知育、徳育、体育と並んで食育の重要性が求められています。児童生徒の「生きる力」を育むとともに、生涯を通じて健康な食生活を送るためには、学校・家庭・地域とも連携して、改めて「食」についての意識を見直すことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの主体的な活動を支援するためには、児童生徒のもつ豊かな創造性を発揮できる学校施設的环境を確保することが重要です。児童生徒の心と体の健康を支えるため、保健衛生に配慮するとともに、十分な安全性に配慮しなければなりません。また、障がいのある児童生徒や施設の利用者に支障のないようにバリアフリーへの対応も必要となります。</p> <p>就学前の教育は、家庭の環境に大きく影響されることから、家庭や地域との連携を蜜にしなが、安心して育てられる環境の充実を図る必要があります。</p>	<p>豊かな心と生きる力を育み、確かな学力を身につけ、心身ともにたくましく成長できるように教育内容の充実や青少年の健全育成を図ります。</p> <p>安全・安心な学校施設の整備充実を図るとともに学校の適正な管理運営に努める。</p> <p>安全・安心な学校給食を提供し、生涯を通じた健康づくりを推進するために食生活の指導に努めます。</p>
生涯学習・社会教育の充実	<p>近年、生活様式の変化や価値観の多様化により、生きがいづくりや自己実現のために、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるような生涯学習の機会提供や施設の充実、指導者の発掘、指導者と学習者をつなぐネットワークの確立をさらに進める必要があります。また、公立公民館等の社会教育施設は、学習・交流活動や情報の拠点としての役割が期待され、その整備・機能の充実が求められます。</p> <p>また、社会教育関係団体等は会員数の減少や会員意識の低下、地縁関係の希薄化や個人中心主義などによって組織力の低下が続いています。</p> <p>地域社会の再生・活性化のためにも社会教育関係団体等をどう活性化していくかが大きな課題です。</p> <p>さらに、家庭教育力の低下や青少年をめぐる事件事故やいじめ、不登校なども憂慮すべき状況となっています。今後、学校、家庭、地域の連携や各種団</p>	<p>生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応するため、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成に努めます。また、学んだ成果が、まちづくりに活かせるような仕組みを構築します。</p> <p>社会教育関係団体の活性化を図るとともに、地域交流、世代間交流を促進します。</p> <p>また、青少年の健全な育成を図るために、地域の子どもは地域で守り育てていくという意識の形成と家庭・学校・地域連</p>

	<p>体間の連携を見直し、子どもたちが健やかに育つ環境をつくる必要があります。</p>	<p>携による教育ネットワークに努めます。また、これからの地区公民館の望ましいあり方について研究します。</p>
項 目	現状と課題	基本方針
図書館に親しむ環境づくり	<p>市立図書館は、市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯教育の拠点施設として大きな役割を担っています。現在、遠隔地の利用者のために移動図書館「くれよん号」を巡回させ、図書サービスの充実を図っています。また、各地区においても、それぞれ図書室を設け図書サービスを提供しています。</p> <p>図書館は、情報発信やまちづくりの拠点としても期待され、近年の社会教育や生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応することも求められています。</p> <p>しかし、現市立図書館は昭和46年の開館であり、老朽化への対応が求められています。</p> <p>さらに、市民が図書を手に取り閲覧するスペースや貴重な蔵書を保管する書架の拡充とともに、移動図書館車の合併による市域の拡大に伴う対応も課題となっています。</p> <p>また、視聴覚ライブラリーは昭和50年以降都城・北諸県圏域の視聴覚教育を支援してきましたが、今後も施設や視聴覚教材・器具の充実を一層図っていく必要があります。</p>	<p>「地域や市民に役立つ図書館」として、より一層の図書資料の充実を図るとともに、読書活動の推進はもとより、生涯学習・社会教育の拠点、さらには情報発信・まちづくりの拠点としても多様なニーズに対応できる図書館機能の整備・充実を図ります。</p> <p>同時に、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築します。</p> <p>また、視聴覚教育の支援のため、視聴覚ライブラリーの充実を進めます。</p>
スポーツの振興	<p>スポーツに対して、それぞれの年齢や体力によってその楽しみ方や欲求が多様化しています。健康や体力に対する意識では、8割以上が「自分は健康である」と考えていますが、65歳以上の2割が「健康不安」を感じています。しかし、実際にスポーツに週1回以上親しんでいる成人の割合は38%で、文部科学省が掲げる50%を下回っている現状です。その理由として、「仕事や家事が忙しい」「きっかけがない」との声が多く聞かれます。こうした状況を踏まえ、いつでも、どこでも身近にスポーツを楽しむことができる環境をソフト、ハード両面にわたり整備していくことが課題となっています。</p> <p>ソフト面では、スポーツに親しむきっかけとして「新しい、気軽にできるスポーツ情報」「イベントや教室の案内」「施設案内」等の地域スポーツ情報の充実、地域スポーツ指導者の育成と活用、総合型地域スポーツクラブをはじめ実践の場の創出、さらに国内外のプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を誘致し、高度なプレーを見て楽しみ感じる機会を作ることも必要です。</p> <p>また、スポーツ振興の柱となる体育協会及び加盟団体、スポーツ少年団、体育指導委員協議会の組織の充実と資質の向上を図る必要があります。</p> <p>ハード面では、スポーツ施設の老朽化や駐車場不足が課題となっています。既存の施設の有効活用を</p>	<p>ソフト面においては、平成21年4月に策定した都城市スポーツ振興基本計画に沿って、①市民スポーツの推進 ②スポーツ大会の支援 ③スポーツ環境の整備・充実を柱にスポーツの振興に努めます。</p> <p>ハード面においては、平成19年3月に策定されたスポーツ施設整備ビジョンの方針に沿って拠点施設の整備を、また既存施設の有効活用を図るため地区体育施設の維持補修等に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
	<p>図りながら、今後年次計画的に整備していく必要があります。</p>	
<p>芸術文化の振興</p>	<p>心の豊かさが求められる今日、芸術文化に対する市民意識の多様化、既存の芸術文化団体の衰退など芸術文化振興を取り巻く状況は厳しいものがあります。</p> <p>こうした中、芸術文化の振興や情報発信だけではなく芸術文化団体の育成も積極的に行いながら、市民のニーズに的確に対応していくことが求められます。</p> <p>芸術文化を享受する市民や芸術文化団体と行政の役割を明確にしなが、本市の地域性や市民の声を反映し、総合的かつ体系的に芸術文化施策を推進する必要があります。</p> <p>「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城は、昭和56年に県内で最初の美術館を開館し、以来、施設・事業の充実に努めてきました。特に平成11年度の増改築により、国内標準程度の展覧会を開催・巡回できる広さの展示室になりましたが、ワークショップなどに対応できる設備や、ミュージアムショップなどの利用者のアメニティに配慮する設備も求められるところです。</p> <p>また、燻蒸薬剤の使用制限など取り扱いが大きく変わった保存修復への対応はもちろん、本市の規模にふさわしい企画や事業などを実施できる美術館運営を進める必要があります。</p> <p>市民に親しまれるだけでなく、芸術文化活動を支援するなど公立館に期待される役割の果たせる南九州地域の拠点美術館としての評価も高めていく必要があります。</p>	<p>芸術文化に市民が高い関心をもつ地域特性を活かし、人間性豊かな魅力ある都市として発展できるよう、さらなる美術館機能の充実を図ります。</p>
<p>歴史と地域文化資源の継承</p>	<p>都城地域は「島津発祥の地」といわれ、近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。</p> <p>これらの歴史をふまえ、地域に数多く残されている有形・無形の文化財や歴史遺産を後世に伝え、郷土に対する愛着や理解を深めていかななくてはなりません。そのためには、子どもたちを含めた市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらうことが必要です。</p> <p>とくに、都城島津家の歴史的財産を後世まで保存継承することにより、地域の歴史理解に寄与し、文化活動の交流の場として供するため、今年度より都城島津邸を教育委員会の教育機関として新設したところです。</p>	<p>地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>都城島津家住宅及び都城島津家史料の適正な保存に努めその継承を図り、開かれた博物館の実現を目的に歴史観光ガイドを核とした施設案内、出前授業及び都城島津邸における歴史教育研修を実施します。</p> <p>また、島津家史料を中心とした常設・企画展示を実施するとともに同家史料の研究をさらに進めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
人権の尊重	<p>「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言でうたわれ、日本国憲法においても基本的人権の尊重が明文化されています。しかし、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題が存在しています。</p> <p>本市でも、これまで人権問題の解決のため、さまざまな人権学習や人権啓発推進大会などを展開してきました。</p> <p>しかし、国際化や高度情報化、高齢化や少子化などの急激な社会変化により、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、人権尊重の正しい理解や実践する態度ははまだ市民の中に十分に定着していない状況といえます。</p> <p>今後も、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、差別解消に向けての学習と啓発活動のあり方を研究しながら、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための積極的な取組みが求められています。</p>	<p>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等のあらゆる機会において、さまざまな人権問題に対し、市民の理解と認識をより一層深める啓発活動や学習の機会づくりに努め、それが知識のにとどまることなく、行動に結びつくような効果的なものになるように努めます。</p>

6 基本計画の内容

学校教育の充実

1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ、不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

2 教育内容の充実

きめ細やかな授業や指導方法などの工夫改善が図れるよう、教職員の研修等を支援します。
また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。
さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理に努め、安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食センターの施設見学を通じ、学校給食に対する理解と関心を深めます。

また、学校栄養職員の学校訪問による児童生徒の給食状況の把握と食指導による「食育」を推進します。

4 地域に開かれた学校づくりの推進

学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、あるいは地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

生涯学習・社会教育の充実

1 生涯学習の機会と施設の機能充実

生涯学習社会の形成と市民の生きがいづくり・自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実、さらに学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、施設の充実を図ります。

2 社会教育の充実

社会教育関係団体の活性化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、課題に取り組む活動を支援します。

また、まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、組織の見直しや再編、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

3 青少年の健全な育成

子どもたちに郷土への愛着と誇りを持たせ、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の教育力を学校で活用するとともに、学校の地域参加を推進します。

また、地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安心安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末の活動を支援します。

さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高め、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実を図ります。

図書に親しむ環境づくり

1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、図書館分館等の設置をはじめ、図書管理システムネットワークの構築や移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、

学校図書室との連携により、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

2 視聴覚ライブラリーの充実

視聴覚教育を支援するため、視聴覚ライブラリーの施設や視聴覚教材及び器具の充実に努めます。

スポーツの振興

1 市民スポーツの推進

(1) 地域スポーツの振興

成人のスポーツ週一回以上実施率 50%を目指し、スポーツライフの充実と地域スポーツの活性化を図ります。

(2) 青少年スポーツの振興

スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

(3) 中高年期スポーツの振興

高齢者スポーツ教室等の充実により普及と生きがいづくりを図ります。

(4) 障がい者スポーツの振興

障害者が安心してスポーツに親しめるよう施設の整備を図ります。

2 スポーツ大会の支援

(1) スポーツイベント等の支援

全国大会等の出場資格を得た選手の派遣を支援します。

また、高度な技術を持ち、将来の目標にもなりうる国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致、大会の開催にも関係機関と連携して取り組みます。

(2) スポーツボランティアの育成

地域スポーツの中心的役割を担う体育指導委員の確保と資質向上を図ります。

3 スポーツ環境の整備・充実

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設整備ビジョンに基づき拠点施設の整備を図るとともに地区体育施設については緊急性、利便性を考慮した維持補修等の整備を図ります。

また、指定管理者と連携し施設利用に際しての利用者の利便性の向上を図ります。

(2) 市民スポーツ情報の共有化

インターネットや広報紙等を通じて市民が必要とするスポーツ関連情報の提供を図ります。

芸術文化の振興

1 芸術文化活動の活性化

芸術文化に関する情報収集・発信に努めるとともに、ワークショップやアウトリーチ事業を行いながら、市民・児童・生徒が優れた芸術文化に触れ合う機会を創出します。

また、市民参画による芸術文化事業及び芸術文化団体との協働事業を推進するなど、総合文化ホール等を活用しながら芸術文化活動をする人が積極的に活動できる場を創出するとともに、その活動を支援します。

2 人材育成・芸術文化交流の推進

芸術文化の担い手の資質向上を図るための支援を行うとともに、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努め、芸術文化を創造する人材を育成します。

また、異なるジャンルの芸術文化団体間の交流や芸術文化を通じた地域間交流を進めます。

3 美術館収蔵品の充実・適正な保存

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

歴史と地域文化資源の継承

1 伝統文化の保存・伝承の支援

各地域の民族芸能を把握・整理し、その記録保存に努め、歴史教育に活用するなど後世に伝えます。また、小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を行うとともに、民俗芸能をはじめとする伝統文化を継承している個人や団体の育成支援を図ります。

2 伝統文化を活用した交流

伝統文化に関する市民の理解を深めるため、民俗芸能の発表機会を充実させるなど、伝統文化を活用した地域や世代間の交流を進めます。

3 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

『市史』や『町史』などの成果を取り入れ、わかりやすい都城市の伝統と文化、さらには先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めます。

都城島津伝承館において歴史観光ガイドを核とした市民との協働による魅力的な博物館活動の推進を図ります。また、出前授業及び都城島津邸における歴史教育研修を実施します。

4 文化遺産の活用と保存

市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

発掘した出土品について、単に公開するだけでなく、知識や深い理解のために、出土品に直接触れる機会を増やし、積極的な普及啓発の推進を図ります。

国指定重要文化財で9世紀後半～10世紀前半中世前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、その活用の方法を検討します。

都城島津家住宅及び都城島津家史料の適正な保存に努め、その継承に努めるとともに、都城島津家の歴史を軸とした歴史資源のネットワーク化を図ります。

また、多くの人に郷土の歴史を理解してもらえる魅力的でわかりやすい常設・企画展示を実施するとともに、都城島津家史料目録作成事業の成果を受け、同家史料の調査研究を進めその成果を公開します。

人権の尊重

1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮が現れるような人権感覚の向上に努めます。

2 人権啓発活動の推進

人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権啓発強調月間や人権週間に各種事業を実施し、啓発活動を集中的に行い、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

7 重点事業

重点事業：平成22～24年度事務事業の事前評価により採択されたものの中から、平成22年度当初予算に計上された事務事業

<学校教育の充実>

(1) 心の教育の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
スクールアシスタント事業 (学校教育課)	不登校児童生徒へのきめ細かな対応と児童生徒の自己指導能力を育成する。 学校教育活動や学校と家庭地域社会との連携を支援する。	教職経験者や地域の人材の中から市教委が委嘱し、学校教育活動の支援等のため、市内中学校に派遣する。 (スクールアシスタント～7名、回数～1校あたり90日勤務、時期～通年) 平成22年度当初予算額～3,594千円
青少年育成センター運営費 (学校教育課)	青少年の問題行動や非行の未然防止や関係機関との連携を推進し、青少年の健全育成を図る。	・青少年育成センター 育成センター長1名、教育相談員4名 ・少年補導委員約180名に委嘱し、毎月定期的に巡回活動を実施する。 ①盆地まつり、花火大会等の特別補導を実施する。 ②毎月第1土曜日「少年の日」の広報活動を実施する。 平成22年度当初予算額～5,784千円
不登校児童生徒適応指導教室事業 (学校教育課)	不登校の状態にある児童生徒の原籍学校への復帰対策として、訪問・通級による指導・助言を行う。	不登校問題に対応するため、適応指導教室(ウエルネス・スプリング教室)における継続的な活動や様々な体験活動を通じた適応指導による、学校復帰のための支援を行う。 教室：コミュニティセンター内、教育相談員4名兼務 平成22年度当初予算額～1,673千円

(2) 教育内容の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
総合的な学習支援事業 (学校教育課)	各学校毎の創意工夫を生かした特色ある教育活動を、経費面で支援する。	全小・中学校の「総合的な学習の時間」の学習活動に要する経費(講師謝金、消耗品費、印刷製本費、郵便料、バス等運賃)を支援する。 平成22年度当初予算額～450千円
児童生徒健全育成事業 (学校教育課)	児童生徒の健全育成を図るため、教育相談活動、教育委員会精励賞表彰、諸団体への支援等を行う。	・教育相談室：幼児・青少年とその保護者及び教師を対象に諸々の相談業務実施する。 (H21相談件数385件) ・教育委員会精励賞：善行・体育・文化部門の児童生徒の表彰をする。 平成22年度当初予算額～8,360千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
奨学金 学校教育課(各支所教育課)	向学心に富み学業優秀で、経済的に就学困難な者に奨学金を給付または貸与することにより、有用な人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生、高等専門学校生 月額8,000円(給付)、月額10,000円(無利子貸与) ・大学生、短期大学生、専門学校生 月額25,000円(無利子貸与) ・貸与終了6か月から返還開始 平成22年度当初予算～19,320千円
都城市就学援助 (学校教育課)	経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者及び特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対して、学用品等必要な援助を行う。 (学校教育法に基づく制度)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請：保護者から提出された「就学援助費受給申請書」に基づき、「就学援助受給世帯票」に校長及び担当民生委員・児童委員の所見を記入する。 ・認定：就学援助規則第2条に定める資格に該当することを確認したうえで、世帯票における所見を考慮するとともに、申請書の内容を審査し認定を行う。 ・学用品費・給食費・医療費等の援助を行う。医療費については、医療券を交付し、治療にあたった医療機関へ、要保護は10割、準要保護は3割の医療費を支払う。 平成22年度当初予算～132,442千円
教師用教科書指導書購入事業 (学校教育課)	教師が教科書・指導書を用いて、教材開発や指導方法の工夫を実践することにより、効果的・効率的に授業が行えるよう、教科書・指導書を給付する。	小中学校の教師用教科書・指導書及び初任者研修に伴う初任者指導教員等用教科書・指導書を給付する。 平成22年度当初予算～5,473千円
小学校体育連盟運営費補助金 (学校教育課)	小学校体育連盟へ運営費を補助する。	小学校体育連盟の運営組織の強化、指導体制の確立及び指導者の育成に努める。 平成22年度当初予算～933千円
スポーツ大会派遣費 (学校教育課)	地区大会において優秀な成績をおさめた生徒の県大会に要する交通費を補助する。 県大会において優秀な成績をおさめた生徒の九州大会・全国大会に要する交通費・宿泊費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区大会(6月・10月予定) 中学校総合体育大会(夏・秋)、陸上競技大会(夏・秋)、水泳大会、中学校駅伝競走大会 ・県大会(7月・8月・11月予定) 県中学校総合体育大会(夏・秋)、陸上競技大会(夏・秋)、水泳大会、県中学校駅伝競走大会 ・九州大会(8月・12月予定) 九州中学校体育大会、陸上競技大会(夏・秋)、九州中学校駅伝競走大会 ・全国大会(8月予定) 全国中学校体育大会 22年度予算～4,418千円
中学校体育連盟運営費負担金 (学校教育課)	中学校体育連盟へ運営費負担金として補助する。 (県中学校体育連盟負担金、都城地区中学校体育連盟負担金)	中学校体育連盟の運営組織の強化、指導体制の確立及び指導者の育成に努める。 平成22年度当初予算～1,365千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
教育用コンピュータ事業 (学校教育課)	すべての学級のあらゆる授業において教員及び児童・生徒がコンピューターやインターネットを活用できる環境を整備する。	・市内全小中学校で3.6人に1台体制を目指し、コンピュータの配置・更新を計画的に行なう。 ・教師用コンピュータの配置について1人に1台体制を目指す(目標25年3月)。 (21年:小学校6.2人に1台、中学校5.7人に1台) 平成22年度当初予算～54,356千円
学校インターネット基盤整備事業 (学校教育課)	インターネット教育・ICT教育推進のため、通信回線環境の整備・保守を行う。 ICT教育:情報コミュニケーション技術を活用するための教育	「県教育ネットひむか」を利用したインターネット教育・ICT教育を行うための通信回線等の整備・保守点検を行う。(終期未定) 平成22年度当初予算～6,944千円
都城市学校保健会運営費補助金 (学校教育課)	健康で豊かな児童・生徒を育成するため、健康管理及び保健教育の円滑な実施並びに学校保健に関する調査・研究の促進を図る。	・専門部費 給食主任・養護教諭・保健主事・学校医・学校歯科医・学校薬剤師各部会 ・大会派遣費 ・学校保健大会費 学校保健・安全に関する諸問題について研究大会を開催する。(夏季休業中予定、総合文化ホール予定)教職員、PTA、医師会、歯科医師会、薬剤師会、各幼稚園、各保育園関係者を対象に学校保健功労者表彰、実技講習、特別講演のほか各学校の学校保健活動、学童検診統計、歯の現状、環境衛生検査結果、各学校の学校保健活動等を発表。 平成22年度当初予算～990千円
ALT活用事業 (学校教育課)	ALTの語学指導を通して、語学向上並びに豊かな国際感覚を身につける機会を提供する。	小中学生に特に話す・聞くことを中心とした音声によるコミュニケーション能力の育成や豊かな国際感覚を身に付けさせるため、ALT(外国語指導助手)を学校に派遣する。 ALT6名、小学校5・6年生全学級、中学校各学級年間11回派遣予定 平成22年度当初予算～29,733千円
学力向上対策事業(エキスパートティーチャー事業) (学校教育課)	優れた指導力を有するエキスパートティーチャーを認定し、視察研修や授業公開を通して、優れた指導技術を市内の教職員に普及させる。	小・中学校全教科等12名任命する。 各学校における教員の指導力向上のために授業研修会、授業づくりワークショップ、授業相談セミナー等を開催する。 平成22年度当初予算～627千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
小学校3・4年生用社会科副読本・評価問題作成事業 (学校教育課)	自分たちの住んでいる地域社会や都都市の特色を理解させ、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育てるため作成する。 社会科副読本を活用し、教科の充実を図る。	小学校3・4年生用の社会科副読本の改定を行う。(社会科副教材として2ヵ年使用、1,800冊) 22年度当初予算～7,137千円
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	障がいのある児童・生徒が支障なく学校生活及び学習活動を送ることができるようにする。	市内の小・中学校に在学する障がいのある児童・生徒に対し、生活介助または学習支援を行う特別支援教育支援員を派遣する。(30名予定) 22年度当初予算～3,493千円
都都市音楽大会参加費補助金 (学校教育課)	県、九州、全国音楽大会参加によりレベルの向上を図る。	各種音楽大会に参加する市内の小、中学校の児童及び生徒の後援会等に対し補助金を交付する。 22年度当初予算～1,130千円

(3) 安全安心な学校給食の提供

事業名(担当課)	目的	計画内容
都城学校給食センター調理及び配送業務委託 (学校給食課)	専門的な知識や技術を有する民間業者に業務を委託することで、効率的・効果的な運営を図るとともに、学校給食の内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び配送等業務を一括で民間業者に委託することで年間約2億円の経費を削減する。 衛生的な給食調理環境の充実に努める。 施設・設備の整備改善及び保守点検の強化に努める。 学校給食センターの施設見学により、児童生徒、学校及び保護者の学校給食に対する理解を深める。 日々の連絡簿や給食主任会を通して、学校との意見交換や調整に努める。 平成22年度当初予算額～213,000千円
米飯加工業務委託 (学校給食課)	保護者間の負担の公平性を確保することで市内5センターにおける学校給食費月額額の統一を維持する。	市内5センターの米飯調達について、「自飯方式」と「委託方式」があるが、「委託方式」のセンターにおいて保護者が負担している米飯加工費を公費が負担することで、市内全センター間における保護者間の負担の公平性が確保され、給食費月額額の統一が維持できる。 平成22年度当初予算額～44,100千円

(4) 地域に開かれた学校づくりの推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
<p>学校評価推進事業 (学校教育課)</p>	<p>学校教育の質を保証し、その向上を図ったり、学校の説明責任を明確化して、地域ぐるみで教育の推進を目指す。(学校教育法施行規則66条～68条)</p>	<p>教育の質を高めるために、学校の自己評価に加え、自己評価結果を「学校関係評価委員」に評価させ、その結果と改善策を公表していく。 平成22年度当初予算～990千円</p>
<p>学校図書館充実事業 (学校教育課)</p>	<p>学校図書館を充実することによって、多様な教育活動を推進する。</p>	<p>文部科学省「学校図書館図書標準」の達成に向けて図書の整備を計画的に行う。 21年度図書標準達成校 小学校：22校、中学校：11校 22年度計画 小学校：27校、中学校：13校 平成22年度当初予算～19,632千円</p>
<p>学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)</p>	<p>小学校37校に学校図書館サポーターを派遣し、児童の読書活動の支援、司書教諭の業務支援を行わせるもの。</p>	<p>市内37校を7ブロックに分け、7名の図書館サポーターを各ブロックに配置し、学校図書館の環境整備、図書の紹介や読み聞かせの活動、読書活動に係る授業サポートを行う。 平成22年度当初予算～4,386千円</p>
<p>義務教育教材整備事業 (学校教育課)</p>	<p>教育環境の質向上のために教材備品を整備する。</p>	<p>児童生徒の学習活動の能率・効率の向上のために教材備品の整備充実を図る。 平成22年度当初予算～50,220千円</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	耐震化率の目標～平成23年3月末83.0% 平成22年度事業 ・五十中学校(校舎改築 3F1棟) 工期 平成21年9月着工～平成23年3月竣工予定(普通教室15室、特別教室6室、エレベーター、多目的トイレ3箇所) ・山之口小学校(校舎改築 2F1棟) 工期 平成23年3月着工予定～平成24年1月竣工予定(普通教室6室、エレベーター、多目的トイレ2箇所) ・山之口小学校(校舎大規模改造 2F1棟) 工期 平成22年9月着工予定～平成23年3月竣工予定(普通教室4室) ・南小学校(校舎大規模改造 2F3棟) 実施設計(平成23年度工事予定) ・山田小学校(耐震補強 2F1棟) 実施設計(平成23年度工事予定) ・上長飯小学校(屋体改築) 樹木移植(平成23年度工事予定) ・笛水小中学校(屋体改築) 実施設計(平成23年度工事予定) 平成22年度当初予算額 1,322,501千円 平成21年度事業繰越 ・高城小学校(耐震補強 2F2棟) 工期 平成22年5月着工予定～平成22年9月竣工予定(ハイブリッド耐震補強工法) ・庄内小(屋体改築) 工期 平成22年3月着工～平成23年2月竣工予定(床面積1,088㎡)
学校プール改修事業 (教育総務課)	プールの改修により、生徒の安全確保と教育環境の充実を図る。	改修内容 ・五十市小学校プール 実施設計(平成23年度工事予定) 平成22年度当初予算額 1,500千円
市単独施設整備事業 (教育総務課)	校舎防水等の改修工事や保健室シャワー設置等の新規工事により、学校施設の充実を図るとともに、生徒の安全確保と教育環境の充実を図る。	平成22年度事業 ・保健室シャワー設置(小学校23校、中学校10校) ・笛水小中学校一貫校整備2期工事 平成22年度当初予算額 44,000千円 平成21年度事業繰越 ・校舎防水工事(祝吉小、菓子野小、乙房小) ・御池小学校屋体屋根改修工事 ・高崎中学校下水道接続工事 ・太陽光発電設置工事(志和地中、庄内中、西中)

事業名(担当課)	目的	計画内容
一般管理運営費 (小・中学校工事請負費) (教育総務課)	全小・中学校の学校施設の維持管理において、学校からの要望等を基に、計画的に、かつ、優先度で補修工事等を行い、学校施設の機能向上・回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校管理運営事業 プール塗装補修、サッシ改修、屋体防球ネット設置、屋体換気扇設置、図書室空調設置等 平成22年度当初予算額 10,500千円 ・中学校管理運営事業 屋体照明改修、教職員住宅解体、教育相談室空調設置、図書室空調設置等 平成22年度当初予算額 7,400千円
義務教育机・椅子整備促進事業 (教育総務課)	総合支所独自の補助金(ランドセル・教育用品購入助成、自転車通学用ヘルメット、修学旅行)が平成20年度で廃止になったことから、これを原資として総合支所管内の学校を優先して整備を図るもの。	<p>新JIS規格にそぐわないもの、あるいは使用限度を越えた児童・生徒用を更新し、教育環境の整備充実を図る。</p> <p>小学校(笛水小、高崎麓小) ・児童用机25脚、児童用椅子25脚</p> <p>中学校(高城中、笛水中) ・生徒用机225脚、生徒用椅子225脚</p> <p>平成22年度当初予算額 3,748千円</p>
都城市立小中学校PTA補助金 (教育総務課)	PTA雇用職員の雇用に必要な経費を補助し、PTAの円滑な運営及び保護者の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象～本庁管内のみ小学校19校、中学校10校。(西岳小、吉之元小、夏尾小、御池小、西岳中、夏尾中を除く) ・1校当たり80万円を補助。 <p>平成22年度当初予算額～23,200千円</p>

<生涯学習・社会教育の充実>

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
生涯学習機会づくり推進事業 ①生涯学習初級講座 (生涯学習課・各支所教育課)	市民の生涯学習機会への参加を促進するため、初心者を対象にした趣味・教養講座を開設(委託)し、学習活動の動機付けを行い、学習者の増加を図る。	<p>生涯学習初級講座の開設を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 1講座7人～20人程度 ・参加料 無料 ・会場 地区公民館等 ・開設数 4回ずつの講座(学習会)を38講座開設する ・委託先 「NPO法人きらりネット都城」 <p>22年度当初予算額～ 984千円</p>

事業名(担当課)	目的	計画内容
生涯学習機会づくり推進事業 ②よか・余暇・楽習ネットワーク事業 (生涯学習課・各支所教育課)	多様な市民の学習ニーズに対応するため「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」を合言葉に、少人数でも学習活動へ参加できるように指導者と学習者の仲介、情報提供を行う。	「よか・余暇・楽習ネットワーク事業」(7人以上を原則として、一人1回500円の負担で、学びたいことを、市に登録されたボランティア指導者(謝金3,500円)から学ぶことができるシステム)を運営する「NPO法人きらりネット都城」へ事業費補助を行う。 ・よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助 22年度当初予算額～ 4,100千円
生涯学習出前講座推進事業 (生涯学習課)	市政または企業、組合その他の公共機関等に関する市民の理解を深めるとともに学習機会の充実及び市民参加の啓発を図るため、出前講座を行う。	市内の10人以上のグループ・団体の求めに応じて、無料で出前講座を行う。 ①ハロー市役所元気講座(約80講座) ・市民の学習会に市職員を講師として派遣。 ②ハロー元気講座(約35講座) ・市民の学習会に企業、組合その他の公共機関等の職員を講師として派遣。 22年度当初予算額～ 40千円
教育集会所管理運営 (生涯学習課)	市民に学習の場を提供し、人権教育及び交流を深める教育集会所の管理運営を行う。	教育集会所施設の管理運営とともに、人権啓発講座(ビデオ上映や講話等)や趣味の教室等を開設する。 ①広原教育集会所 ・昭和55年度完成、RC造2階建て、延床280㎡ ・周辺の5自治公民館の交流事業を支援 ・12講座を開設(受講料は無料。年間10回程度で終了後は自主教室へ移行)、参加者は人権啓発講座を受講する ②梅北教育集会所 ・昭和57年完成、RC造2階建て、延床280㎡ ・14講座を開設(受講料は無料。年間10回で、終了後は自主教室へ移行)、参加者は人権啓発講座を受講する ・夏休み子ども人権講座の開催 22年度当初予算額～ 9,811千円
コミュニティセンター管理運営 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 ・床面積 1,230㎡(RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者「NPO法人きらりネット都城・つやげん九州共同事業体」 ・指定期間 平成21年度～23年度(3カ年) 22年度当初予算額～ 9,089千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
五十市地区公民館建設事業 (生涯学習課)	生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応する学習拠点として、更に地域住民の交流の場、地区住民による「協働のまちづくり」の拠点としての役割を担う複合的施設を建設する。	現在の五十市地区公民館は、昭和45年3月の建設で老朽化（築後40年）したため建て替えを行う。新しい地区公民館は、成人式、会議、レクリエーション等で利用できる多目的ホール、避難所としての設備等を備え、全面バリアフリー化された施設として新築する。 ・床面積 1,198㎡（RC造平屋建て） ・事業年度 平成22年度～平成23年度 ・総事業費 498,778千円 22年度当初予算額～ 184,009千円

(2) 社会教育の充実（団体等の数値は平成21年度末時点で生涯学習課が掌握した数値）

事業名(担当課)	目的	計画内容
少年教育推進事業 (生涯学習課)	ガールスカウトやユネスコ等、少年の健全育成のための団体活動を奨励援助する。	①ガールスカウト日本連盟宮崎県支部第13団 団員45名。 ②ガールスカウト日本連盟宮崎県支部第22団 本拠地は山之口、会員20名。 ③都城ユネスコ協会 ユネスコ（国連教育科学文化機構）活動の啓発のほか、研修事業や九州大会参加等、会員15名。 22年度当初予算額 102千円
子ども会等活動支援事業 (生涯学習課・各支所教育課)	子ども会活動を普及促進することにより児童生徒の健全育成に寄与する。高崎地区は、未組織のため、育成会の組織化を図る。	①市及び地区子ども会育成連絡協議会 小松原、妻ヶ丘、祝吉、五十市、沖水、志和池、高城の8地区129単位が加盟、子ども5,739人、大人2,588人 ②ジュニアリーダー教室の開設 育成会と子ども会のパイプ役として、中高生のリーダーを育成する。参加者を公募し、野外キャンプ等を含む年間10回開催。 ③子どもフェスティバルの開催 公募による小学生がイベントの企画運営を行う。ジュニアリーダーがサポートする。 ④山之口地区子ども会育成連絡協議会 33単位、570人、リーダー研修会、研究大会、ジュニアリーダー育成事業等の開催 ⑤山田地区子ども会育成連絡協議会 30単位、525人、リーダー研修会、研究大会、ジュニアリーダー育成事業等の開催 ⑥高崎地区子ども会育成連絡協議会の再構築 22年度予算額 1,885千円
放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取組むもの。	文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所（小学校区）で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員（約30名）及び地域のボランティアが指導する。 ①姫城、祝吉、横市、上長飯 年間90日開設、教室人数30～60人。 ②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数10～30人。 22年度当初予算額～ 11,911千円（国県補助7,903千円）

事業名(担当課)	目的	計画内容
壮年教育推進事業 (生涯学習課)	「学習・奉仕・親睦」を柱にした壮年団体活動を支援し、成人男子の組織活動の充実や連帯感の育成を図る。	昭和49年に発足した成年男子の連協組織で、姫城、小松原、妻ヶ丘、祝吉、五十市、横市、沖水、庄内、中郷の9地区連協、55単位団体が加盟している。会員数は2,145人。支援内容は、市連協の運営費のほか、地区壮年大学、地区及び市ソフトボール大会、市長・教育長との語る会等の活動奨励である。 22年度当初予算額～ 810千円
PTA活動 (生涯学習課・各支所教育課)	児童・生徒の健全育成のために家庭と学校が連携を深め、子どもたちの教育環境を、よりよくしていくPTA活動を支援する。	市内54校のすべての小中学校の単位PTAが加盟している市及び地区PTA連絡協議会の活動を支援する。支援内容は、市及び地区PTA連協の運営費のほか、市長・教育長と語る会、役員研修会、都城・旭川児童生徒ホームステイ交流事業への支援等である。 22年度当初予算額～ 1,9104千円 (旭川交流事業補助を含む)
女性教育推進事業 (生涯学習課・各支所教育課)	女性の生活意識の向上を図るため、女性団体活動の支援及び学習活動を奨励する。	女性団体の活動を支援する。 ①市及び地区婦人会連絡協議会 小松原、五十市、中郷の3地区婦協で構成し、会員は350人。(姫城、山之口は未加入) ②地区女性団体連絡協議会 山田及び高崎地区婦人団体連絡会 ③市生活学校連絡会 消費者問題、環境問題の学習会や親睦交流事業を実施。会員は約200人。 ④障がい者婦人学級 聴覚(わかば・26人)、視覚(むつみ・12人)、肢体(あおぞら・42人)障がいの婦人学級(年間10回程度、参加料無料)の3学級を開設する。 22年度当初予算額～1,083千円
社教連振興事業 (生涯学習課・高崎教育課)	市及び各地区の団体活動活性化のため、ふれあい文化祭等の事業を助成し、地域の連帯感を促進し、住みよいまちづくりに寄与する。	市連協を組織する8団体(市自治公民館連協、市婦人会連協、市壮年連協、市PTA連協、市子ども会連協、市民児協、市芸術文化協会、市高齢者クラブ連合会)と11地区の地区社教連で構成する市及び地区社教連の運営費と活動を支援するもの。 ①市社会教育振興大会を教委と共催で開催 市社会教育構成者等の表彰式や講演会、共通して取り組む事項等の申し合わせを行う。 ②市社教連の運営費及び活動支援 組織化対策事業、理事研修会等の開催支援。 ③地区社教連の運営費及び活動支援 地区文化祭、研修会、体育祭等(各地区社教連主催)の開催支援。 ④高崎地区社教連の運営費及び活動支援 高崎地区内の各種団体のまとめ役としての活動を支援。 22年度当初予算額～ 3,299千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
青年育成推進事業 (生涯学習課・高崎教育課)	様々な人々と交流を深め、自らを高めるとともに、公共に参加し、貢献する社会性を身につけた青年を育成する。	①勤労青少年ホーム 勤労青少年福祉法第15条に基づき昭和45年に設置。18歳から39歳の勤労青年を対象に、余暇を活用した文化・スポーツ活動の機会を提供する。勤労青少年ホーム指導員1名を配置。会員約150人。 ・教室の開設～文化系及びスポーツ系の12の講座を開設。入会金1,000円。毎週1回、年間を通して開催(後半は自己負担)。 ・カレッジピア(友の会)の育成～クラブ活動やレクリエーション大会の開催、県の交流事業や市のイベントに参加。 ②高崎地区青年連絡協議会 会員16人。平成20年度末に山之口青年連協が解散したため、市内唯一の地域青年組織である。 22年度当初予算額～ 2,225千円
成人式開催事業 (生涯学習課・各支所教育課)	新成人が、家庭、学校、地域に対する感謝の気持ちを新たにし、また、次代の担い手として、積極的に地域づくりに参画するための契機とする。	各地区に実行委員会を組織し、地域の特色を生かした成人式を企画、運営する。実行委員会には、新成人のほか、保護者や地元住民、学校関係者で構成する。 ・期日は平成23年1月4日～10日 ・会場は各地区ごとに決定 ・内容は式典、意見発表、アトラクション等 ・15地区の実行委員会に開催を委託 22年度当初予算額～5,0120千円
高齢者教育事業 (生涯学習課・各支所教育課)	高齢者の学習意欲の喚起といきがいづくり、親睦を図る。	高齢者学級の開設・高齢者学習グループの活動を奨励援助し、高齢者に関する様々なテーマ(交通安全・介護・人権・健康等)で学級を開設し年度末に全学級の代表者を対象に高齢者学級振興大会を開催する。参加料は無料。 ①高齢者学級(教室) 姫城、小松原、妻ヶ丘、祝吉、五十市、横市、沖水、志和池、庄内、西岳、中郷の11地区で30学級 ②高城地区高齢者学級 4地区4学級及び長寿学園 ③山田地区高齢者学級 山田大学及び長寿学園 ④高崎地区高齢者学級 6地区12学級及び長寿学園 22年度当初予算額～ 1,943千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
<p>地域づくり育成事業 (高城教育課)</p>	<p>豊かなまちづくりを目指すため、人材や地域資源の発掘・育成し、公民館活動と連携した地域活性化を図る。</p>	<p>①まちづくり委員会 高城地区内20の自治公民館から推薦された40名で構成するまちづくり委員会の活動(盆踊りや高城再発見事業等の企画と運営を通して人材育成と地域活性化を図る)を支援する。 22年度当初予算額～ 1,300千円</p> <p>②地域組織育成連絡協議会 高城地区内自治公民館の青年、壮年、婦人部を掘り起こし、自治公民館単位での伝統行事や清掃活動、ボランティア活動等を通して、地域リーダーを育成して地域の連携、活性化を図る。 22年度当初予算額～ 2,494千円</p>
<p>自治公民館活動 (各支所教育課)</p>	<p>公民館活動を通して、地域における社会教育の振興を図り、生涯学習、地域福祉の振興に寄与する。</p>	<p>①市及び11地区公民館(姫城、小松原、妻ヶ丘、祝吉、五十市、横市、沖水、志和池、庄内、西岳、中郷)の地区自治公民館連絡協議会・市理事会、市運営講習会、市振興大会等への参加し助言を行う。 ・11地区内の地区館長会、地区訪問座談会、地区の館長研修会等へ参加し助言を行う。 ・市及び11地区連協の運営費補助並びに公民館建設施設・設整備等の補助はコミュニティ課へ所管替え。</p> <p>②山之口地区自治公民館連絡協議会 ・運営補助金 22年度当初予算額～ 3,981千円</p> <p>③高城地区自治公民館連絡協会 ・運営補助金 22年度当初予算額～ 6,915千円</p> <p>④山田地区自治公民館連絡協議会 ・運営補助金 22年度当初予算額～ 8,896千円</p> <p>⑤高崎地区自治公民館連絡協議会 ・運営補助金 22年度当初予算額～ 8,528千円</p>

(3) 青少年の健全な育成

事業名(担当課)	目的	計画内容
青少年健全育成推進事業 (生涯学習課・各支所教育課)	青少年育成国民会議及び県民会議との連携を図り、時代を担う青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成市民会議等の活動を推進する。	①青少年健全育成市民会議の事業推進 地区青少協の上部組織として昭和54年に設置。青少年関係の諸機関や団体、学校、社会教育団体及び地区青少協の代表等で構成。 ・総会及び青少年健全育成市民大会の開催 ・啓発活動(懸垂幕掲示)の推進 ・「家庭の日」の普及促進 ②地区青少年育成協議会の活動奨励 本庁管内の中学校区に12団体、総合支所管内に各1団体ずつの合計16の地区青少協を組織。 ・地区青少年育成大会(子どもの声を聞く会等) ・子ども安全見守り活動等 22年度当初予算額～ 1,371千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
家庭教育学級開設事業 (生涯学習課)	子育て中の保護者等を対象とした家庭教育の学習、情報交換など保護者の果たす役割、重要性などを学び、心豊かな子どもの育成を図る。	①家庭教育学級の開設 ・小中学校、保育園、幼稚園等で73学級を予定(年間5回以上の開催、家庭教育手帳やビデオの活用による学習を奨励)。 ②家庭教育振興大会の開催 ・学級生を主対象に、年1回、講演会を開催。 ③家庭教育講座の開催 ・公立保育所の家庭教育講座の奨励。 ・子育て中の保護者を対象にした家庭教育講座等の奨励や女性団体による支援事業への指導助言を実施。 22年度当初予算額～ 1,586千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	家庭の教育力の向上を図るため、市内全域におけるきめ細かな家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	文部科学省の委託事業(平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業)の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催する。受講修了者には、地区における家庭教育支援事業の企画等に参画してもらう予定である。 ・講師 家庭教育、心理学、コミュニケーション技術、メディア環境等の専門家(大学教授等)及び子育て関係者等。 ・期間 7月から翌年1月まで。1回約2時間×18回(前期と後期に分けて開催)。 ・対象 市内の子育てサポーターや子育て経験者等50名。 22年度当初予算額～ 613千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
高校生育成団体補助 (高崎教育課)	高校生を持つ保護者が、子育ての悩みや喜びを語り合い、連絡を密にし、協力することによって、健全な高校生の育成を目指す。	高崎地区高校生保護者連絡協議会補助金 ・年4回の駅の清掃、花植えなど美化活動を行い、ボランティア精神を築く。 ・年5回程度列車に添乗し、高校生の登下校状況を観察する。 ・夏祭のパトロールを行い、非行防止に努める。 ・年2回の保護者研修会を行う。 22年度当初予算額～ 60千円(補助金)
地域で子どもを育てる体験活動支援事業 (生涯学習課・各支所教育課)	地域で行う青少年の自然体験、職業体験、地域交流を通して、豊かな心とたくましく生きる力を養う。	小・中・高校生及び地域住民の集団で、地域の実態に応じた体験活動を実施する事業を補助する。 ・対象 小学校区以上の地域を単位とする団体 ・内容 自然体験、宿泊体験、各種交流、地域の産業体験、伝承芸能体験。社会奉仕体験等 ・事業費の3分の1以内で20万円を限度とする補助金 22年度当初予算額～ 600千円(補助金)
学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	中学校区単位に地域全体で学校を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、教員や地域の大人が子どもに向き合う時間及び地域住民が学習活動の成果を生かす場をつくり、地域教育力の向上を図る。	文部科学省の委託事業で、志和池地区をモデル地区に指定し(平成20～22年度までの3ヵ年事業)、学校と地域ボランティア間の調整を担当するコーディネーター2名を配置する。 ・事業主体は志和池地区地域教育協議会(学校や地域団体・機関の役職員等24人に委嘱) ・事業内容は、学校環境の整備(花壇整備、プール清掃等)、学校行事の支援(運動会補助、収穫祭補助)、授業の支援(書写・ミシン・裁縫・郷土史、茶摘み等)、安全指導(登下校の見守り)、校外活動の支援(引率支援、読み聞かせ、高校受験面接指導)等の153事業を実施している。 ・登録ボランティアは165人。 22年度当初予算額～ 2,859千円

<図書に親しむ環境づくり>

(1) 図書館サービスの整備・充実

事業名(担当課)	目的	計画内容
図書館整備充実事業 (図書館)	多様な図書資料の収集と整理・保存に努め、市民ニーズに対応した図書館サービス等の整備充実を図る。	・貸出しを主とした資料を収集するように努め、一般図書、専門書等約14,000冊購入し、資料・蔵書の充実を図る ・閉架書庫を増設する ・郷土資料、行政資料の整備充実に努める。また、宮崎日日新聞のマイクロフィルムの保存管理とその利用促進を図る 平成22年度当初予算額 27,125千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
文化振興基金活用事業 (図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。	・文化講演会（図書館に関係する講演会） ・図書ふれあい広場（一般より持ち寄った本を利用者に提供） ・11月の読書週間に合わせて開催予定 平成22年度当初予算額 262千円
文化振興基金活用事業 (富松良夫賞) (図書館)	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める ・7月～8月に募集予定 平成22年度当初予算額 499千円
親子絵本ふれあい事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。	「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。 平成22年度当初予算額 406千円
図書館ボランティア・NPO等団体育成事業 (図書館)	図書館活動活性化やサービス向上のために、図書館ボランティアやNPO団体等の育成を図る	・NPO法人やボランティアグループなどの人材発掘や育成を図る ・図書館業務の一部委託を検討する ・市民グループが行う学習活動の側面的援助として、場を提供する 平成22年度当初予算 2,747千円
貴重書修復事業 (上原文庫) (図書館)	図書館の貴重書（上原文庫）の調査・修復を図り、歴史的価値のある史料を後世に伝える	・20年度に基本調査を終えたので、今後の修復や保存に関する基本方針や方法等について、専門家による検討を行う ・早急な修復を要する史料も多い 平成22年度当初予算額 578千円

＜スポーツの振興＞

（1）市民スポーツの推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
スポーツ団体運営費 ①スポーツ少年団本部運営費補助金 (スポーツ振興課)	青少年がスポーツを通じて心身を鍛練し、体力を強化しつつ人間性を陶冶し、良き社会人となるよう育成・指導に努めるとともに単位団の育成強化を図るため、都城市スポーツ少年団本部に対し補助金を交付。	・スポーツ少年団結団式 参加 98団体（平成21年度末） 期日 平成22年4月29日（木） 会場 早水公園体育文化センターほか ・県スポーツ少年団中央大会・都城市ブロック大会 参加 1,700名 期日 平成22年5月29日（土）～7月4日（日） 会場 都城運動公園体育館ほか ・スポーツ少年団リーダー研修 参加 団員60名、指導者10名 期日 平成22年7月24日（土）～25日（日）ほか 会場 青島青少年自然の家、御池青少年自然の家 平成22年度当初予算 905千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
スポーツ団体運営費 ②都城市体育指導委員協議会運営費補助金 (スポーツ振興課)	各種体育事業に協力し、事業の円滑な運営を図り、もって市民の体位・体力の向上と健全な体育の振興に寄与するため、都城市体育指導委員協議会に対し補助金を交付。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ教室の企画運営 対象 市内14地区(高城を除く) ・都城市体育指導委員協議会 構成 45名(15地区×3名) 任期 2年(平成22～23年度) 内容 全体研修会(年5回)、「体育指導委員だより」発行(年1回) 平成22年度当初予算 802千円
スポーツ団体運営費 ③都城市体育指導委員制服補助金 (スポーツ振興課)	体育指導委員の連帯感を醸成し、規律ある行動を行うためユニフォーム(ジャージ上下、ウィンドブレーカー)購入の一部補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育指導員ユニフォームの購入 対象 6年経過者及び新任者に対し、購入費の3分の2を補助 人数 12名 平成22年度当初予算 172千円
スポーツ団体運営費 ④都城市体育協会運営費補助金 (スポーツ振興課)	本市のアマチュアスポーツを統括し代表する団体として、体育スポーツの健全な普及発展を図り、市民の体力の向上とスポーツ精神を養う。また、市及び(財)宮崎県体育協会と連携し競技力の向上と市民総スポーツの普及を図るため、都城市体育協会に対し補助金を交付。	<ul style="list-style-type: none"> ・市体協・組織団体の充実 加盟団体46団体(平成21年度末) ・指導者育成事業、種目普及育成事業 加盟競技団体主催の指導者・審判員養成講習会、技術講習会等に対し助成を行う。 ・児童生徒の健全育成 スポーツ少年団本部及び指導者協議会の組織強化及び団活動の充実を図る。 ・地域スポーツの振興 地区体育協会運営費助成、地域体育振興費助成 ・選手育成(派遣)事業 みやざき県民総合スポーツ祭への選手派遣 [参考] 平成21年度 選手団総数1,269名 (内訳:本部役員17名、監督73名、選手1,179名) ・主催事業等 (1)第65回南九州駅伝競走大会を主催 期日 平成23年2月6日(日) 会場 えびの市～都城市役所 7区間61.25km (2)各種競技大会を名義後援 ・表彰事業 (1)都城市スポーツ賞表彰(団体・個人) (2)県・県体協等表彰候補者推薦 平成22年度予算 3,091千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
山之口地区体育協会運営費補助金 (山之口教育課)	地区住民の体位向上と健康増進を図り、スポーツの振興に寄与する。	地区体育協会及び加盟団体の組織の充実、競技力の向上を図る。 ・加盟団体 10団体 300名(平成21年度末) 平成22年度当初予算 338千円
高城地区体育協会運営費補助金 (高城教育課)	スポーツ団体の育成、指導競技力の向上及び組織の充実を図る。	スポーツレクリエーションを振興し、体育及びスポーツ技術向上とスポーツ精神を養い、合わせてスポーツ団体の育成を目的とする。 ・加盟団体 63団体 880名(平成21年度末) 平成22年度当初予算 450千円
山田地区体育協会補助金 (山田教育課)	スポーツ団体の育成と競技力の向上及び組織の充実を図る。	スポーツを振興し、地区民の体力向上と健康の維持増進を図り、合わせてスポーツ団体の育成を目的とする。 ・加盟団体 8団体 485名(平成21年度末) 平成22年度当初予算 300千円
高崎地区体育協会運営費補助金 (高崎教育課)	スポーツを通じて、住民の体力向上と健康増進及び地域の活性化を推進する。	生涯スポーツの普及、振興、住民のスポーツ精神・体力向上に努める。 また、各競技種目団体等とも協力して競技力の向上を図り、住民一人ひとりがスポーツに関わることを目指し、推進を図る。 ・加盟団体 13団体 1,000名(平成21年度末) 平成22年度当初予算 398千円

(2) 競技スポーツ大会の支援

事業名(担当課)	目的	計画内容
スポーツ大会派遣費 ①県民総合スポーツ祭選手役員派遣費補助金 (スポーツ振興課)	広く市民の参加を得ながら、都城市選手団として派遣し、競技力向上及び生涯スポーツの振興を図るため、事務を統括する都城市体育協会へ補助金を交付する。	・みやざき県民総合スポーツ祭への選手派遣 期日 平成22年6月6日(日)～20日(日) 競技 陸上ほか48競技、交流競技として武術太極拳ほか7競技 会場 宮崎市ほか ※スキー競技等冬季大会は別日程で開催。 平成22年度当初予算 3,800千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
スポーツ大会派遣費 ②全国大会等参加補助金 (スポーツ振興課)	県又は九州代表として九州大会以上の大会に出場する選手等に対し、旅費補助を行うことにより活躍の機会を広げ、経済的負担の軽減を図るため補助金を交付する。	・九州大会以上の大会参加補助金を交付 対象 県代表として出場資格を得た監督・コーチ・選手で市内に住所を有するか若しくは市内の小中学校に通学または事業所に勤務する者。 基準 一般・中学生・・・関東15,000円 児童・・・関東9,000円 一般・中学生・・・九州5,000円 児童・・・九州3,000円 [参考] 平成21年度交付実績 84件 3,728,000円 平成22年度当初予算 3,000千円
スポーツ団体運営費 ③成人記念ロードレース大会開催費補助金 (スポーツ振興課)	小学生から大人まで誰でも気軽に参加できるスポーツイベントとして機会を提供し、市民の体力向上に資するため、都城市陸上競技協会に対し補助金を交付。	・第60回都城市成人記念ロードレース大会を開催 期日 平成23年1月10日(月) 会場 都城運動公園陸上競技場～三股町 [参考] 平成21年度第59回大会参加者数 518名(内訳：小学生171名、中学生260名、高校生以上87名) 平成22年度当初予算 162千円
山之口地区ふれあいスポーツ大会補助金 (山之口教育課)	地域住民がスポーツを通して、健康・体力づくりへの意識の高揚及び地域間の融和・交流を図る	主催 山之口地区自治公民館連絡協議会 期日 平成22年11月7日(日)予定 会場 山之口運動公園 内容 地域公民館単位のチームによるグラウンドゴルフ等の大会 参加者 山之口地区住民 500名 平成22年度当初予算 400千円
高城地区ふれあい健康づくり大会運営費補助金 (高城教育課)	グラウンドゴルフ大会を通じ、地区スポーツ活動を活性化することと、住民間の交流を図る。	主催 高城自治公民館連絡協議会 期日 平成22年5月16日(日) 会場 高城運動公園 内容 地域公民館単位のチームによるグラウンドゴルフ等の大会 参加者 地域住民 1,200名 平成22年度当初予算 800千円
高城地区分館体育大会運営費補助 (高城教育課)	各自治公民館が中心となり、各地区において地域住民の連携と交流を目指し企画運営を行い、相互のふれあい、生涯スポーツの振興も図りながら、市民の健康づくりの輪を広げる。	主催 高城自治公民館連絡協議会 期日 平成22年9月末～11月末日の間 会場 高城運動公園他 内容 地域公民館単位運動会等 参加者 地域住民 平成22年度当初予算 800千円

事業名(担当課)	目的	計画内容
都城さくらマラソン運営費補助金 (高城教育課)	2kmにわたる桜並木をメインコースとして、ジョギング活動を通じ、健康で明るいスポーツライフを目指す。	主催 都城市高城地区体育協会 期日 平成23年3月27日(日) 会場 高城運動公園周辺 内容 マラソン、ジョギング 参加者 地域住民他1,500名 平成22年度当初予算 3,500千円
高崎地区体育協会スポーツ祭運営費補助 (高崎教育課)	住民の健康づくりと体力向上及び自治公民館相互の親睦融和を醸成しスポーツの振興を図る。	主催 高崎地区体育協会 期日 平成22年7月4日(日) 会場 高崎総合公園多目的広場 内容 ソフトボール、ゲートボール、ミニバレーボール、グラウンドゴルフ、弓道、ソフトテニス、四半的弓道、パークゴルフ、水泳 参加者 地域住民 1,000名 平成22年度当初予算 185千円
高崎地区球技大会運営費補助 (高崎教育課)	住民の健康づくりと体力の向上及び自治公民館相互の親睦融和を醸成しスポーツの普及を図る。	主催 高崎地区体育協会 期日 平成22年8月8日(日)、22日(日) 会場 高崎総合公園内各競技場 内容 野球大会、バレーボール、ミニバレーボール 参加者 地域住民 800名 平成22年度当初予算 135千円
高崎地区分館対抗駅伝競走大会補助 (高崎教育課)	事業をとおり、「地区住民の融和と団結」と「健康な心身づくり」を目的とする。	主催 駅伝大会実行委員会 期日 平成22年12月5日(日) 会場 高崎総合支所付近周回コース 内容 地区対抗駅伝 参加者 地域住民(区間年齢制限あり)100名 平成22年度当初予算 434千円
クロスカントリー大会補助 (高崎教育課)	自然の起伏に富んだコースで自然を満喫しながらマイペースで自己の健脚強化と心肺機能の向上を高める。	主催 高崎地区体育協会 期日 平成23年1月16日(日) 会場 高崎総合公園多目的広場、パークゴルフ場周辺 内容 クロスカントリー 参加者 市内及び近隣市町村の小中高生、一般、400名 平成22年度当初予算 300千円

(3) スポーツ環境の整備

事業名(担当課)	目的	計画内容
早水公園体育文化センター整備事業(耐震補強工事) (スポーツ振興課)	耐震補強工事により平常時利用者の安全確保及び災害時の拠点施設としての機能を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・工程 平成19年度 耐震診断委託・・・結果：要補強 平成21年度 耐震設計委託 平成22年度 耐震補強工事入札・契約 平成23年度 耐震補強工事着工 ・内容 (1)天井部ブレース補強 (2)天井・支柱接合部の補強 平成22年度当初予算 42,000千円
山之口体育施設維持管理費 (山之口教育課)	体育施設の管理・運営を行う。	各地区体育館の施設管理を各地域公民館に委託する。(4館×130千円) 平成22年度当初予算 520千円
体育施設整備事業 (山之口教育課)	生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため体育施設を整備する。	山之口運動公園内の野球場へトイレを新設し、野球場利用者への利便性を高める 平成22年度当初予算 8,369千円(H21からの繰越し)
多目的広場オーバーシード管理委託業務 (高城教育課)	高城運動公園の多目的広場を冬芝として改修工事を行うことにより、Jリーグをはじめ社会人、学生等のキャンプ誘致を図ったり、地元の大会開催等によりスポーツの振興を図る。	高城運動公園の多目的広場25,200㎡(180m×140m、)を毎年半分ずつ交互に専用グラウンドとして冬芝の植え付け(オーバーシード)管理を委託する。 平成22年度当初予算 6,136千円
施設整備維持補修 (高崎教育課)	生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため体育施設を整備する。	老朽化し危険となった縄瀬地区市民広場のベンチ改修を実施する。 平成22年度当初予算額 500千円

<芸術文化の振興>

(1) 芸術文化活動の活性化

事業名(担当課)	目的	計画内容
特別展・企画展事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、通常の常設展では見ることの出来ない質の高い企画展を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・名称 国立美術館巡回展 ・会期 平成22年10月16日(土)～12月5日(日) ・入館者数 約2,700人程度 平成22年度当初予算額 9,000千円

(2) 人材育成・芸術文化交流の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	出品資格は都城市・三股町・曾於市・志布志市・大崎町の在住者、元在住者、出身者、就業者及び就学者(高校生以上)で美術作品(絵画、写真、書、工芸)4部門の公募展。 ・期日 平成22年9月10日(金)～26日(日) ・出品者数 約350人程度 ・出品数 約400点程度 ・入館者数 約3,000人程度 ・審査員 全国から招聘 平成22年度当初予算額 3,158千円

(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存

事業名(担当課)	目的	計画内容
作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。 ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成23年2月 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋 ・平成22年度当初予算額 3,582千円

<歴史と地域文化資源の継承>

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

事業名(担当課)	目的	計画内容
郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。 ・配布予定冊数1,650冊

(2) 文化遺産の活用と保存

事業名(担当課)	目的	計画内容
埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間200人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。 22年度当初予算額～2,100千円。
大島島田遺跡保存管理計画策定事業 (文化財課)	保存整備及び活用のための具体的な方針に向けての準備を推進する。	比較的低位地にあつて雨季にはたびたび冠水するおそれのある国指定史跡「大島島田遺跡」の保存整備を検討するに先だつて、基本的なデータの収集を行う。

事業名(担当課)	目的	計画内容
歴史資源のネットワーク化 (都城島津邸)	都城島津の歴史を軸とした歴史資源のネットワーク化を進める。	都城島津家の発祥の地である「薩摩迫」の調査及び整備を行うとともに、都城の歴史資源のPRを推進する。 平成22年度当初予算 3,503千円

＜人権の尊重＞

(1)人権学習の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
人権・同和教育事業(人権啓発推進大会) (生涯学習課・各支所教育課)	人権週間(12月4日～10日まで)の期間中に行う人権啓発事業の一つとして、市民の意識高揚を図る。	人権啓発講演会等を行う。 ・主催 市・市教委・市人権啓発推進協議会 ・期日 12月上旬 ・参加料 無料 22年度当初予算額～ 400千円

(2)人権啓発活動の推進

事業名(担当課)	目的	計画内容
人権・同和教育事業(人権啓発等集合の発行) (生涯学習課・各支所教育課)	さまざまな人権意識について正しい理解と認識を深めるための人権啓発資料を作成し、人権意識の高揚を図る。また、各世帯へ配布することで、家庭内で人権問題について考える契機とする。	「人権啓発特集号」を作成し、人権週間に合わせて市内各世帯に配布する。 ・発行者 市人権啓発推進協議会 ・発行日 12月1日発行 ・部数 52,500部 22年度当初予算額～ 1,930千円
人権・同和教育事業(人権啓発活動の充実) (生涯学習課・各支所教育課)	人権に関する映画祭や標語募集等を通して、住民の人権意識の高揚を図る。	市人権啓発推進協議会との共催により、各種啓発行事を実施する。 ・夏休みふれあい映画祭 期日 7月 会場 総合文化ホール 参加料 無料 ・権啓発標語の募集 募集 7月～8月 表彰 12月(推進大会) ・いきいきふれあいリレー啓発展 期日 9月 ・懸垂幕の掲示(市庁舎等) ・ハロー市役所元気講座を活用した人権講話の実施 ・啓発ビデオの活用、奨励 22年度当初予算額～ 308千円ほか